

結論

本稿において、筆者は、アジア・太平洋戦争敗戦直後から、独立を回復する 1950 年代前半までの、「象徴」の解釈をめぐる天皇・宮内庁とマスメディアの関係に着目し、天皇・宮内庁の政策決定・メディア対策とマスメディアとの相互交渉、および諸メディアの報道実態を通じて、象徴天皇制の支持基盤がどのように歴史的に形成されてきたのかを考察してきた。

これを踏まえた上で初めの問いに戻る。「象徴」とは一体何であろうか。

「象徴」という言葉は新憲法の第一条に組み込まれたものであるが、その内実は新憲法以前から行われていた戦後巡幸における昭和天皇像によって作られていた。この天皇像は「戦前との断絶性」によって特徴づけられる。宮内庁は天皇を戦争責任から逃れさせるために、軍との関係を希薄化させ、国民との交流を積極的に行わせるといった方針転換を行った。これを取材したマスメディアは、取材が規制されていた戦前との落差を実感し、好意的な報道を繰り返した。記者達は「戦前」を、軍部や官僚の手による規制（「制度」）によって天皇と国民の間関係が断ち切られていた時代として認識した。そして彼らは、その「制度」（壁）を無くし、天皇と国民が一体となることこそ、新時代にふさわしい天皇制のあり方だと考えたのである。記者達にとって、天皇を一人の人間として描き、国民と共にある姿を報道することこそが、敗戦によって得られた教訓であったのである。

さらにマスメディアのその認識を後押ししたのが、1946 年の年頭詔書（いわゆる「人間宣言」）と新憲法の「象徴」規定であった。昭和天皇自身は、年頭詔書において、自らが現人神であることは否定しても、神の裔であることは否定したつもりはなかった。しかし、この詔書は、戦前との断絶を宣言したものと受け取られ、天皇を「人間」として描く傾向に拍車をかけていった。そして、新憲法の「象徴」規定も、天皇から統治権総攬者・大元帥の地位を剥奪したものとして受け取られ、戦前との断絶をさらに意識させることになった。このため、「象徴」という言葉は「人間」天皇という言葉と結びつけられ、一人の人間としての昭和天皇の行動が「象徴」の意味の内実を埋めていくことになった。

このようなマスメディアの報道に対し、宮内庁は、宮内庁記者クラブを中心に情報を提供することで、報道内容をコントロールしようとした。しかし、報道の自由化による規制の撤廃により、宮内庁の思い通りに記事を書かせることはできなくなっていった。記事にするか否か、どのような内容を書くかはマスメディア側が主導権を握っていたためである。そのため、宮内庁が少しでも取材規制と見られる行動を取るたびに、戦前の国民と天皇の間を疎隔させた状況に戻そうとするものとして批判した。記者達は、新憲法の象徴規定と「人間宣言」という二つを自分たちの行動の正当性に利用し、自分たちの望む「人間」としての天皇像を宮内庁が示し続けることを望んだ。そして宮内庁も、そのような記者達の要望に応じて行かざるを得なくなっていったのである。

そして、この戦前と戦後の状況の変化の最も大きな影響を受けたのが皇太子明仁であった。敗戦時に 11 才だった皇太子は、教育内容においても、報道されるイメージにおいても、何も固まっていない状態で連合軍の占領という事態に直面することになった。まず教育方針は、天皇が政治的な権力を剥奪されたために、人格の陶冶に重点を置くことになった。

一方、皇太子は報道記者やカメラマン、国民から、好奇の目で見られることになった。戦前のイメージの残る天皇とは異なり、皇太子はイメージが何もないが故に、皇太子像に

は報道記者達の望む「象徴」のイメージがストレートに反映されていった。そして皇太子は、友人達と一緒に同じ教育を行うという方針があったため、「国民と同じ」一人の個人として報道されることが多かった。そのため、一人の「人間」として扱われる傾向が天皇と比べてもより一層強くなり、ゴシップのような記事も書かれるようになっていった。これに対抗して、皇太子の側近達は自ら筆を取って、自分たちの望む次代の「象徴」の姿を積極的にアピールしていったが、皇太子のプライベートを描くこれらの文章は、さらなる個人情報を求める週刊誌などの関心をより煽っていくことになった。

かつて松下圭一は、1958年の皇太子明仁の婚約発表から59年の結婚式にかけておきた「ミッチー・ブーム」を分析し、この現象が戦後の新憲法下での大衆社会状況によって起きたものであり、マスメディアの報道が価値を決定する主要な条件になったため、皇室自体が大衆社会の中心となる新中間層の価値観にマスメディアによって適合させられてしまったと述べた¹。そして、この新中間層の価値観である「恋愛結婚」や「幸福な家庭」というものに適合されたのは皇太子明仁夫妻であるとし、戦前の戦争を背負った天皇ではなく、戦争に汚されていない皇太子だからこそ「新憲法のシンボル」になりえたと述べた²。

しかし、筆者がこれまで本稿で論じてきたことからすれば、マスメディアによって新憲法に適合されたのは昭和天皇も同様であったということがわかる。昭和天皇の戦後巡幸における取材において、次第にマスメディアの方針に宮内庁が従わざるをえなくなり、「人間」天皇像が流布されていくことになるのである。確かに、「国民と同じ一人の人間」として報じられた皇太子像の方が、より明確に新憲法に適合的な姿を現していたことは確かである。そして、特に皇太子は、マスメディアから見られているという意識を持っていたが故に、自ら理想とする「象徴」像を進んで演じ、側近達はその皇太子の姿をマスメディアに宣伝していった。そのために、正田美智子という「スター」的な要素を持つ伴侶の登場によって、「理想的な」国民のモデルとして皇太子夫妻がクローズアップされてミッチーブームが起きるわけである。しかし、その前提には、すでに敗戦直後から天皇像と皇太子像の大衆化が、マスメディアの報道によって徐々に進んでいたことがあった。

このマスメディアの「象徴」を一人の「人間」として捉える報道姿勢は、必然的に「象徴」の概念が、天皇や皇太子の「人格」によって揺れ動くことにつながった。松下圭一は皇室の正統性の基礎が「皇祖皇宗」から「大衆の同意」に変化をしたと述べた³が、実際に現在ではそのような傾向は強まっていると言えよう。例えば、ここ数年見られる皇太子徳仁・雅子夫妻へのバッシングは、皇室の正統性が「万世一系」という血縁に依拠していれば起きないはずの批判である。しかし、「象徴」という概念が個人の人格に依拠したものと認識されているがゆえに、皇族としての職務を果たすことのできない雅子妃は批判の対象となるのである。また政治の面でも、昭和天皇から天皇明仁への代替わりによって、それまで大国主義的ナショナリズムの要として天皇を利用していた保守政治家達は、「憲法」「平和」を公言する明仁をそのまま利用することが難しくなり、国際貢献やアジア各国への戦争の謝罪特使として天皇を利用する方向に転じざるをえなかった⁴。

つまり、日本国憲法における「象徴天皇制」とは、「象徴」という概念を天皇や皇太子本人の人格に依拠させるがゆえに、「制度」として捉えられにくいという「制度的な特徴」

¹松下圭一「大衆天皇制論」『中央公論』37巻4号、1959年4月、30-47頁。

²前掲「大衆天皇制論」40頁。

³前掲「大衆天皇制論」35頁。

⁴渡辺治『日本の大国化とネオ・ナショナリズムの形成』桜井書店、2001年、110-120頁。

があるのである。

「象徴天皇制」の「機能」に対する国民の関心は非常に薄い。天皇に関する世論調査を分析した加藤雅信は、現在の天皇制支持者の傾向を「微温的」という言い方で表している。なぜならば、天皇制の支持者は圧倒的多数であるが、皇室への親しみがあるかを聞くと、若年層になればなるほど親しみを持たなくなるという傾向があるためである。よって、加藤は、天皇制の支持基盤は風化しているのではないかと主張している⁵。前述した雅子妃バッシングの急先鋒が、天皇制を熱狂的に支持する論者である⁶という事実も、現在の天皇制が人格に依拠した極めて危ういものであると彼らが認識しているためではないだろうか。

その一方、象徴天皇制は「制度」として見られないが故に、「制度」を「強化」する動きや「廃止」しようとする動きの双方が、国民に対して支持基盤をほとんど持ちえなくなっている。それがゆえに、現在の象徴天皇制は、国民からは「無関心であるが支持はされる」という奇妙な安定感の上にとり続ける存在になっている。ただ、昨今、皇太子の次世代の男性皇族が悠仁親王しかいないために、女系天皇を認める動きも現実味を帯びてくる中で、天皇「祭祀」の古代からの連続性を強調して正統性を主張する論者も増えつつある⁷。天皇の正統性をどこに依拠させるのかについて、天皇制を強力に支持する勢力の中で方針が大きく分かれているのも、現在の天皇制支持の基盤への不安が影響していると思われる。

特に、象徴天皇制が人格に依拠している以上、現在バッシングを受けている皇太子徳仁夫妻が天皇皇后になる時にどのような変化が起きるのか興味深い。今後、どのように象徴天皇制が展開していくのか、筆者の興味は尽きない。

なお、本稿では論じることができなかった課題も多い。

まず挙げられるのは、宮内庁記者クラブ所属の宮内記者達による戦後巡幸の報道内容の分析である。本稿でこの分析を行わなかった理由は、すでに第3章の冒頭において述べたように、全国紙における戦後巡幸の記事本数（内容）の乏しさが原因である。この「乏しさ」の理由は、第6章でも述べたように、皇室記事を掲載する主導権が宮内庁から各新聞社へと変化したことが挙げられる。ただし、なぜ新聞社が皇室記事に重点を置かなくなったのかについては、まだ検討の余地があると思われる。そしてそのためには、「戦後巡幸」という事例研究より、占領期の皇室報道全体を分析する必要があるだろう。

次に挙げられるのは、戦後巡幸の最後の訪問先である1954年の北海道行幸についての分析である。この行幸は、国民体育大会が北海道で開催されたために実現したものであった。また、この1954年は、全国植樹祭においても、訪問先の周辺施設への視察がセットで行われるようになった最初の年である。よって、1954年の一連の天皇の地方行幸は、戦後巡幸と国体・植樹祭といった毎年定例で行われる地方行幸との連続性を考える上で、分析しなければならない重要な事例であると思われる。

他には、1952年の立太子礼や翌年のエリザベス英国女王の戴冠式出席といった、皇太子

⁵加藤雅信『天皇』（日本社会入門1）、大蔵省印刷局、1994年、105-110頁。

⁶代表的な論者として、西尾幹二や橋本明が挙げられる。西尾は保守系の「新しい歴史教科書をつくる会」の代表的な書籍である『国民の歴史』（産経新聞ニュースサービス、1999年）の執筆者。橋本は天皇明仁の学習院時代の友人で皇室関係の著作の多いジャーナリスト。西尾幹二『皇太子さまへの御忠言』ワック、2008年、橋本明『平成皇室論一次の御代へむけて一』朝日新聞出版、2009年。

⁷小林よしのり『ゴーマニズム宣言 SPECIAL 天皇論』小学館、2009年。また宗教ジャーナリストの斎藤吉久も、万世一系論者ではあるが、宮中祭祀の重要性を解く代表的な論者となっている。斎藤吉久『天皇の祈りはなぜ簡略化されたか—宮中祭祀の危機—』並木書房、2009年。

が大きくマスメディアに取り上げられていく中での皇太子像の変遷過程の分析である。第6章では、占領期のマスメディアにおける皇太子報道を分析し、皇太子像の描かれ方の特徴を描き出したが、その後の時期にも適用できるかについては必ずしも実証できていない。これを分析することで、皇太子像のマスメディアへの現れ方の特徴を、より明確にすることが可能となるだろう。

以上の3点については、さらに追究していきたいと考えている。

今後、本研究をさらに展開する上で重要なことは、「戦後保守主義」と象徴天皇制の関係である。これを考える上で現在でも参考になるのは、久野収・鶴見俊輔・藤田省三によって1958年に行われた座談会「日本の保守主義—『心』グループ」である⁸。『心』は1948年に生成会によって創刊された同人誌である。この同人には、武者小路実篤や辰野隆、長与善郎など、戦前から活躍していた文化人や知識人が多く含まれていた。久野等はこの『心』の同人達を、日本の保守主義を思想的に代表する人々として分析の対象とした。

久野の報告によれば、この保守主義の特徴は4点あるという。それは「反俗的なエリート意識」「文化主義」「伝統意識」「思想＝教養主義」である。「反俗的なエリート意識」とは、社会的にエリートまで上り詰めた同人達が、「精神の貴族主義」を保持していることである。また大衆を量でしか捉えず、大衆を代表してものを言う者を嫌悪する傾向がある。「文化主義」とは、文化的遺産を摂取し、護持することを重視し、文化が人間に及ぼす力を強く自覚していることである。その遺産の摂取の仕方はアプリシエーション（実感・鑑賞）的であり、構造的、社会科学的ではない。また文化的には非常に寛容だが、政治的には不寛容である。「伝統意識」とは日本及び世界の一流の伝統を消化し、日本の中で生かしていくという考え方である。彼らが反動右翼と異なるのは、伝統を全体主義的に考えて個人を埋没させるのではなく、個人の主体を認めた上で、その相互の具体的な結びつきの仕方、体験の結びつきの理解を深める方法が伝統だと考えているからである。「思想＝教養主義」とは白樺派の芸術主義や漱石門下などの人格主義に結集している哲学主義のことである。そのため、彼らは、自然科学や社会科学といった実証知を軽視し、教養知や個性知を重んじる人物主義、主観主義をとる。よって、自分の実感や価値判断を通して自分の立場を出す傾向がある⁹。

そして、久野等は『心』グループのメンバーが、現在の「皇室の藩屏」となっていることを指摘している¹⁰。この『心』グループには、本稿でもすでに取り上げた小泉信三や、皇太子在学時の学習院長である安部能成、象徴天皇制を理論的に支えた和辻哲郎や津田左右吉なども含まれている¹¹。

また、久野等は、『心』グループの思想は、サブリーダー・クラスの国民と通じるところが大きいとも指摘している。これについては、小泉信三などを「大正教養主義型リベラ

⁸久野収・鶴見俊輔・藤田省三「日本の保守主義—『心』グループ」『戦後日本の思想』岩波同時代ライブラリー、1995年（初出『中央公論』73巻5号、1958年5月、初版中央公論社、1959年）。

⁹前掲「日本の保守主義—『心』グループ」109-117頁。

¹⁰前掲「日本の保守主義—『心』グループ」109-110頁。

¹¹象徴天皇制を支える保守主義者を論じたものとしては、以下のものが挙げられる。赤沢史朗「象徴天皇制の形成と戦争責任論」『歴史評論』315号、1976年7月、安田常雄「象徴天皇制の五〇年」歴史学研究会編『歴研アカデミー 戦後五〇年をどう見るか』青木書店、1995年、米谷匡史「津田左右吉・和辻哲郎の天皇論」『岩波講座天皇と王権を考える1 人類社会の中の天皇と王権』岩波書店、2002年、小熊英二『＜民主＞と＜愛国＞』新曜社、2002年。

リズム」と分類した安田常雄が、小泉等と「それなりに開明的な地域社会の指導者層（および「修養」型在地生活者）」の思考様式は同型であるとし、そこに象徴天皇制が生きのびていく社会思想的根拠を求めることができるのではないかとの示唆を行っている¹²ことも共通する。

これらの研究を踏まえたとき、本稿で分析したような、天皇や皇太子を「人間」として報道するという藤樫準二や田中徳といった宮内記者達の思想は、『心』グループの持つ「人格主義」と共通するところが大きいように思われる。また、地方における知識人でもある地方紙の記者達が描く天皇像の共通性も、彼らが大正教養主義的なバックボーンを共通して持っているからかもしれない。

さらに、筆者が現天皇明仁や皇后美智子の行動や発言を調べていると、彼らの中に教養主義や修養主義の影響が色濃く残っていると感じることが多い。彼らのひたすらに職務に励み、愚直に国民と触れ合おうとする姿勢は、『心』グループの持っていた保守主義の影響を強く感じさせる。そして、その天皇夫妻の思想が、教養主義が没落した後に成長した世代である皇太子徳仁夫妻との思想のズレを生じさせているのかもしれない。

よって、『心』グループが持っていたような保守主義の変遷過程を考えることは、象徴天皇制の受容のあり方、支持基盤のあり方を考える上でも大きな示唆を与えられる。今後、歴史研究を進めていく上で、この思想史からのアプローチも組み込みながら、「象徴天皇制」とは何かという問いに挑み続けたいと思う。

¹²前掲「象徴天皇制の五〇年」217-219頁。